

2024年5月1日

お客様各位

荷物の転送手続きによる有料化について

毎年、当園をご愛顧いただきまして誠に有難うございます。

この度、ヤマト運輸より通達を受けまして昨年6月から実施されておりますお荷物の転送手続きによる有料化について下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 有料となる内容

※調査(住所不明のお荷物・転送先不明のお荷物・長期不在等のお荷物)

●荷物発送完了後、お届け先が変更になり転送手続きを依頼した場合、送り状記載のお届け先から転送先までの運賃が有償(着払い)にてご指定の住所へお届けとなります。

●【着払い】となるため、荷物をお受け取りになるお客様に運賃をお支払いして頂くこととなります。

※当園から送り状記載のお届け先までの運賃はご依頼主様へご請求いたします。

2. 返品の場合

ご依頼主様へ返品となった場合は、追加運賃は頂きません。

ただし、商品代及び当園から送り状記載のお届け先までの運賃につきましては、ご請求させていただきますので予めご了承くださいませよう宜しくお願い致します。

※ヤマト運輸より調査依頼があった際には、ご依頼主様へご連絡をさせて頂き転送されるか返品されるか確認をとらせて頂きます。

お荷物を受け取りになるお客様のご負担を避けるためにも、お届け先のご住所にお間違いのないよう十分にご確認の上、ご注文をお願い致します。

以上

有限会社第一佐多果樹園



←QRコードを読み取るとヤマト運輸からの文書も確認頂けます
(https://www.kuronekoyamato.co.jp/ytc/info/info_230417.html)